

第8回京都府食品ロス削減府民会議議事要旨

1 府民会議の議題とこれまでの取組について

(1) 事業系食品ロスに対する取組について

(事務局)

資料 p 2～3、p 6～9 に基づき説明

(座長)

ただ今の内容について質問があれば。小売業者の方からお願いしたい。

(委員)

今年度府が「食べ残しゼロ推進店舗（食品小売店版）」の認定を開始したと聞いて真っ先に手を挙げさせていただいた。

1/3ルール^(注1)の見直しについて京都市と取組を進めている。最も重要なのは消費者への啓発。京都市は今年度、ドレッシング等を賞味期限ぎりぎりまで販売する社会実験を行っており、その中で、我々食品スーパーは、賞味期限が過ぎていても1週間くらいであれば食べられるであろうと思われる商品であっても、実際はいつまで安全に食べられるかをメーカーに確認し、お客様に訊かれたら答えるようにしている。消費者にいつまで食べられるかをしっかりと理解してもらえれば、小売としては販売期限の延長に取り組むことができるので、行政が消費者啓発をしっかりしてほしい。

(座長)

現場の貴重な意見だった。ほかの小売店はどうか。

(委員)

食べ残しゼロ推進店舗（食品小売店版）の認定要件は資料の p 7 の項目のうち2項目以上を実践しているということなので、比較的取り組みやすい要件になっている。我々の店舗ではステッカーを店頭貼付し、店の取組が見える形でお客様に伝えている。

(座長)

現在は主にチェーン店から認定が進んでいるようだが、今後はそれ以外の府域の店舗も増えることを期待する。

(事務局)

来年度、食品小売店で消費者啓発を実施したいと考えているが、どのような啓発資材が効果的か。大きさなど現場から意見があれば教えてほしい。

(委員)

メーカーがどのように賞味期限を設定しているか消費者は知らない。厚生労働省と農林水産省が定

めている「食品期限表示の設定のためのガイドライン」では、客観的な項目（指標）に1未満の安全係数（0.8 など）をかけて期限を設定するようにと定められているため、例えば賞味期限が8か月の食品は賞味期限が過ぎても2か月は食べられる。このことを消費者は知らないので、これを啓発してもらえたら消費者意識がかなり変わってくると思う。

（座長）

京都市も今年度食べ残しゼロ推進店舗の食品小売店版を作り、府が追随する形となっている。京都市は事業効果を検証しながら進めているので、府も取り組んでほしい。

（2）家庭系食品ロスに対する取組について

（事務局）

資料 p 4、p 10～15 に基づき説明

（座長）

御質問、御意見があればどうぞ。

（委員）

食品表示をしっかりと読んでいない消費者が非常に多く、家庭での保存方法が滅茶苦茶なことがある。例えば、夏の終わりの9月くらいに余った素麺をシンクの上に置いておいて暖かくなる4月、5月まで放置するとカビが生える。常温保存できる食品でも高温多湿のところに置いてはいけない。食品表示をしっかりと読んで、保存方法のとおり保存しておくも持つものは持つ。そうすればフードドライブ^{（注2）}への提供にもつながる。きっちり保存してもらえるように、「食品表示を読みましょう」などの啓発をしてもらえれば。

（事務局）

食品表示の見方の研修は行っているが、保存方法を見ましょうという啓発の考えはなかった。

昔はおばあちゃんの知恵のような形で食材の保存方法が次の世代に受け継がれていたが、最近はなくなってきている。そのような切り口で啓発ができたらと思う。

（委員）

フードドライブの手法は、①イベント型、②定期開催型、③常設型がある。フードバンク^{（注3）}団体としては常設を増やしたいと考えている。当団体が昨年扱った食品は府内で1.2トンだったが、山梨県の団体は約40トンだったと聞いている。人口規模で見ても京都府でももっと集められるはず。公的施設での常設を検討してもらいたい。

（事務局）

公的施設で常設を行うには農林水産部以外の関係者と協力して考えなければいけないため、まだ踏み込めていないのが現状。まずは府民にフードバンクやフードドライブのことを認知してもらうため啓発していきたい。

(委員)

京都生協では3店舗で第1土曜日のみフードドライブのボックスを設置している。

(事務局)

小売業者の中でもフードドライブの話は挙がるが動いていない。提案しているところ。

(座長)

イベントでのフードドライブを通じて府民に定着すれば良いと思う。福祉との関係もあるのできちんと位置づけしながら進めてほしい。

先ほどの冷蔵庫整理に関連しての話題提供だが、府立大学と精華町の共同研究で、モニター30～40人に冷蔵庫を整理してもらった上で、①すぐ使うものは見えるところに置く、②すぐ傷みそうなものから使う、③買い物に行く前に冷蔵庫をチェックしてメモを書く、の3つを実践してもらい、前後で食品ロスの量を比較した。すると、手つかず食品が約5割、食べ残しが約3割減少したので、冷蔵庫の整理はかなり有効であることが確認できた。府でも積極的に啓発してほしい。

そのほか、小売店で買い物客に「今日食べないと捨てられる」とアピールすると食品ロスが減ったということも確認できた。

(3) 市町村と連携した食品ロスに対する取組について

(事務局)

資料p5、p16に基づき説明

(座長)

この件について何かあれば。

(委員)

府内の町村は規模が小さいので単独で取り組むのは難しい。府がイニシアティブをとって町村と連携しながら進めてほしい。

(委員)

府内では京都市が飛び抜けて大きいのが、それ以外の市は規模も地域特性も違う。市域を越えた取組が進めば良いと思う。

(座長)

市町村との連携した取組が進めば効果的だと思う。

2 平成31年度の食品ロス削減の取組について

(事務局)

資料p17に基づき説明

(座長)

来年度の取組について御意見、アドバイスがあればどうぞ。

(委員)

無関心層へのPRとして、交通広告を活用する等して食品ロス削減の認知度を上げてほしい。当団体主催の講演会でも参加者は30名程度で、府全体で機運を高める必要がある。京都市は10分だけでも地域に出向き、出前講座(しまつのこころ楽考(がっこう))を行っている。短い時間でも対応できる講座のモデルメニューを府が作って市町村に提供すれば府民へのPRが進むと思うので、ぜひ検討してほしい。

(事務局)

府としても、府内どこでもというのは難しいが行けるところには出前講座に行く。市町村が活用できるモデルメニューの作成は検討したい。

(委員)

日本は先進国の中でも特に食品ロスが多い。媒体を活用して地道に啓発をしていかないと府民に気付いてもらえないかもしれないが、他府県や京都市がやっているように、京都府でも食品ロス削減に関する条例を出せないか。京都府全体を巻き込んで食べ物の大切さを意識付けするためには、大がかりな仕掛けが必要ではないか。

(事務局)

国で法律をつくる動きがあるので、その中身を見ながら考えて行く段階だと思う。条例については考えていないが、府民に意識付けする重要な方法なので貴重な意見として承る。

(委員)

食品小売店での「商品は手前から取りましょう」の啓発は意味がない。消費者は賞味期限が切れたら食べられないと思っているので、手前から取っても期限が切れれば捨てられる。一人暮らしの者は期限が近い1Lの牛乳を買わない。消費者に賞味期限の理解を促すのが先決ではないか。

(事務局)

「すぐ使うものは手前からとる」など商品によってアピールできることが違うと考えるが、まずは期限設定の周知が重要だと思うので参考にさせていただく。

(座長)

消費期限と賞味期限の違いを意識せずに日付だけを見ているところが問題。消費者に聞くと消費期限と賞味期限の意味を知っている人はある程度いるが、買い物時にはその違いを意識できていないのでは。このあたりの啓発を検討してほしい。

(委員)

先ほどフードドライブの常設化についての話があったが、有効な場所はあるか。

(委員)

京都生協の店舗では常設でなく定期設置（1年のうちこの日、この期間だけ）でやっている。他県では社協や教会、寺、スーパーなどで常設している。

(委員)

子ども食堂で使いたいので京都府南部総合地方卸売市場で食品ロスが発生していないか府に尋ねたところ、ないとの回答だったが、別ルートで直接尋ねたらあるとのことだった。この齟齬はどういうことか。

(事務局)

食品ロスが出る日と出ない日があり、量の増減もあるので、確実に提供できるわけではないとの意味だったのではないかと思われる。例えば、農産物直売所では売れ残りが1日を超えたら農家自ら回収することとなっているが、残る日もあれば残らない日もあるので、フードバンクへの提供はなかなか難しいという話もある。

(委員)

残った食材全てが食品ロスになるのではなく、飼料化や肥料化などの食品リサイクルに回っている場合は食品ロスにはならない。余っている食材を提供してもらえないかといった問いかけ方をしては。

(委員)

食品ロスは飼料、肥料、燃料に回すという順番らしいが、まだ食べられるものならばまずは人が食べるのが先で、飼料に回すから食品ロスではないというのはおかしいと思う。

(事務局)

伝言ゲームのようになってしまったので、うまく趣旨が伝わらなかったと考えられるため、双方が直接話をする機会をつくっていききたい。

(座長)

色々なケースがあるが、できるだけ適切なやりとりができるよう府も配慮をしてほしい。

(委員)

イギリスが実施した全国キャンペーンでは、削減の対象アイテムを絞ったことにより食品ロスを2割削減できた。このように強弱をつけてキャンペーンをしてはどうか。

(座長)

ピンポイントでキャンペーンをした方が具体的でわかりやすく、効果が高まる。
イギリスの大手スーパーではフードドライブが常設されていた。

(事務局)

常設のフードドライブは、スーパーとして管理ができない、何か問題があった場合に責任をとれな

といった意見があるのでなかなか進まないと聞いている。どれくらいの頻度で食品の回収に来るかなど一定のラインを教えていただくとスーパーに呼びかけやすい。

(委員)

常設のところには1週間に1回のペースで回収に行っている。他県ではカメラを設置して食品が入れられたのを見たら取りに行っているところもある。

(事務局)

ボックスに入れられた食品にいたずらをされたり、それを取っていく人がいた場合の責任問題はどうか。

(委員)

知らない人が入れた食品でお腹を壊したら困るという人もいるが、フードドライブで集まった食品が原因での事故は起こっていない。スーパーは場所を貸しているだけなので責任はかからない。

(事務局)

そのあたりの理解が必要なので、今後スーパーに協力を呼びかけていきたい。

(委員)

府民を巻き込んだ府民運動についての議論をしているので、広い視点に戻さないといけない。京都府から発生する食品ロスの実態として、家庭からの量が多いのか、外食からの量が多いのか。この分野、この品目の食品ロスが多いとわかるのなら、それを減らすための府民運動を展開しないと食品ロスは減らないのではないかと。何を意識付けするのか明確にしないといけない。

(事務局)

ごみの収集は市町村が行っているので、府では実態を調べられていない。詳細を調べるには市町村の協力が必要。京都府内で発生している食品ロスの推計値は13～17万トン。ベースとなる実態をつかんでいないと食品ロス削減が進んだかどうか分からないが、今のところこの推計値を基にやっている。

(座長)

国の調査と自治体の調査から府の食品ロスの量を推計しているとのこと。環境省が補助金を出して市町村の食品ロス調査を増やそうとしているところであるが、詳細がわかるにはもう少し時間がかかるだろう。取組を評価するには数字が必要になってくる。府民運動を進めるには府がイベントをやっているだけでは難しく、本格的に広げるには市町村との連携が必要。運動のポイントをどこに絞って展開していくか、どのコンテンツが使えるかなど、全体の展開の検討もしてほしい。

(委員)

協会の食事会で食べ残しをしないように呼びかけたところ、完食だった。それを2年間続けていたので今年をあえて言わなかったが、食べ残しが出た。やはり言わないとわからない。食事会での主催

者からのたった一言で完食になる。府民運動でやってほしい。

(座長)

京都市の調査でも幹事からの声かけにより、食べ残しが1/5になったとの結果が出たので、ぜひ広めてほしい。

(委員)

前回までの府民会議の議論の中で、生産段階での印字ミスによる食品ロスの問題があったが、これについて何か取り組んでいるのか。

(事務局)

品質管理をきっちりしてもらうことが印字ミスを減らすことに繋がるので、「きょうと信頼食品登録制度」への登録推進をしている。また、HACCPの実質義務化に向けた対応の中でも、印字ミスをしないように品質管理を徹底しなければならなくなる。

(委員)

「かたつむり大作戦」のように、食品ロス削減のキャンペーンを打ち出せないか。

(委員)

「かたつむり大作戦」とは交通安全啓発キャンペーンで、交通遺児への寄付をいただく中で広く知られるようになった。先ほども言ったように、具体的な品目を提示するなど強弱を付けながらキャンペーンができれば良いと思う。

(委員)

世界食料デーに併せてキャンペーンができれば良いのでは。

(座長)

今は小さな取組を積み上げる時期かもしれないが、どこかの段階で本格的なキャンペーンを打ち出して雰囲気を盛り上げれば良いと思う。中長期の見通しで計画を立てて取り組んでもらいたい。

委員の意見を踏まえて31年度の取組を進めてほしい。

3 その他（「きょうとフードセンター」の取組について）

(委員（健康福祉部）)

資料p18～20に基づき説明。

(委員)

府議会では、府は仲介に注力した方がよいのではないかとの意見があった。民業圧迫という気もするが、今は良好な関係でやりとりをさせてもらっている。我々は府内に5番目のフードバンクができたといった印象を持っている。「きょうとこどもの城づくり事業」は予算が5年限りとの話を聞いた

が、その後どうするのか。

(委員 (健康福祉部))

「きょうとこどもの城づくり事業」は平成29年度からスタートした事業であるが、平成27年3月に5カ年計画として策定した「京都府子どもの貧困対策推進計画」を来年度に見直すこととしており、その中で本事業の今後についても検討を行うこととしている。なお、本事業は予算事業であり、予算については毎年議論を行うので特定期限を設けているわけではない。

また、京都府は南北に長く、「きょうとフードセンター」は府域全域で広範囲に食材を提供しているのが特徴。民間のフードバンク団体と協力しながら取り組めれば良いと思う。

(座長)

食材提供者の地域分布はどのようになっているか。やはり京都市域、府南部が多いのか。

(委員 (健康福祉部))

京都市内、府南部が多く、北部はまだ少ないといった印象。子ども食堂などの子どもの居場所が多い地域では食材の提供者も多い傾向にある。

(座長)

民間のフードバンク団体がないところに力を注いでもらい、あるところでは民間団体のサポートをしてもらえれば。

(委員)

子ども食堂は子どもの貧困対策になるのか。

(委員 (健康福祉部))

平成28年度に実施した母子・父子世帯実態調査において、ひとり親世帯の多くの子どもが親と一緒にご飯食べていないなど、孤食の問題が浮き彫りになった。経済的な貧困だけでなく心の貧困の問題もあることから、子ども食堂は子どもの貧困対策において重要な役割を担っていると考えている。

(座長)

精華町で昨年度実施したフードドライブでは、3割の人は食べる予定のないものではない食品を持ってきた。フードドライブは食品ロス削減だけではなく、福祉の位置づけも含めつつ広められたら良いのでは。

IV 情報提供

(事務局)

p 21に基づき説明。

(オブザーバー (近畿農政局))

現在、農水省と環境省の合同の審議会等において、食品リサイクル法の基本方針の見直し作業が行

われているところ。食品廃棄物の発生抑制と再生利用をさらに進めるため、目標値を高くする等の見直が議論されている。今後、具体化されていくこととなるので、ご承知おき願いたい。

(委員)

食品リサイクル法の再生利用等の目標は把握しており、これに近づけようと努力しているが、食品リサイクルに出すとコストが高く、分別して廃棄した方がかなり安い。小さなスーパーはリサイクルに出すコストが高いから取り組まないだろう。値段が同じくらいになればもっと進むと思うので、そのあたりを議論してもらいたい。

(オブザーバー (近畿農政局))

再生利用するより、一般廃棄物として処理する方が安価であり、再生利用が進まない要因の一つとして認識されており、検討項目の一つとして議論されている。

(委員)

参議院議員にフードバンクに関する要望書を提出した際に、議員から「食品ロス削減法が成立したら次は食品提供の免責に関する法律を作りたい」との話もあったので、期待している。

(事務局)

閉会の挨拶を申し上げる。

これまでの議論の中で様々な御意見をいただいた。我々は個々の事業をどうするかという考えに陥りがちであるが、キャンペーンや府民運動などの大きな視点も忘れずに進めていきたい。また、京都府の立場からすると市町村と連携しながら進めることが重要だと思っている。

引き続き御意見を賜りながら施策を前に進めていきたいと思っているので、今後ともよろしく願います。

(注1) 食品流通業界の商習慣で、食品の製造日から賞味期限までを3等分し、納入期限は製造日から3分の1の時点まで、販売期限は賞味期限の3分の2の時点までとするもの。

(注2) 家庭で余っている食べ物を学校や職場などに持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体やフードバンクなどに寄付する活動。(熊本県ホームページより)

(注3) 食品企業の製造工程で発生する規格外品などを引き取り、福祉施設等へ無料で提供する団体・活動。(農林水産省ホームページより)